

兵庫区庁舎等整備基本計画(変更案)に係る意見及び神戸市の考え方について

兵庫区庁舎等の建替え整備の基本方針の一部を変更する「兵庫区庁舎等整備基本計画(変更案)」に係る意見募集(パブリックコメント)に、皆様より貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見に対する、市の考え方は以下のとおりです。

1. 市民意見提出手続 実施結果

- (1)実施期間 平成28年8月10日(水)から平成28年9月8日(木)まで
- (2)提出意見数 17件(8通)

2. 意見の内容と神戸市の考え方

No.	意見内容	神戸市の考え方
1	総事業費が70億円から90億円に増えたと聞いた。その理由と概要を区民に知らせるべきである。	<p>兵庫区庁舎等整備事業は当初基本計画において、その事業費が30億円を超えるため、『神戸市民の意見提出手続に関する条例』に基づき、平成26年3月から4月にかけてパブリックコメントを実施しています。その際には総事業費を約70億円として発表しております。</p> <p>しかし、昨今の全国的な建設物価の高騰の状況によりコスト増が発生してしまっていること、あるいは当初の基本計画策定以降に「兵庫区庁舎・区民ホール整備検討懇話会」にて議論いただき決定したホール機能の具体的な規模・機能に基づいて設計したことなどにより、総事業費が約90億円になることが判明いたしました。</p> <p>そのため、『神戸市民の意見提出手続に関する条例』における、基本計画の「重要な変更」として扱い、総事業費が増加すること及びその理由も含めて基本計画(変更)【案】を公表し、改めてパブリックコメントを平成28年8月10日から同9月8日まで実施したところです。</p> <p>今後、建設工事費の確定に向けた作業を進めていく際には、可能な限り費用を削減するよう努めていきたいと考えています。</p>

2	<p>総事業費が70億円から90億円に増えた理由と内容を区民に公開説明責任がある。</p> <p>「パブコメで区民の意見は聞いた」というシステムは、ひとつの問題であり、全てではない。住民の税金を増やして「住民の役に立つ庁舎」の視点を充分説明する責任がある。</p>	No.1と同じ
3	<p>総事業費が70億円から90億円に増えたその理由と概要を区民に公開するべきである。区民の願いに叶っているか知りたい。</p>	No.1と同じ
4	<p>玄関ホールなどについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部にギャラリースペースを設け、様々な展示や発表の場にしてほしい。 ・小さな舞台を片隅に設置し(できればピアノを設置)香り高い文化の発表やコンサートに貸出をしてほしい。(低料金で) 	<p>新区庁舎の1階玄関ホール付近には、多目的スペース(約90㎡)を計画しており、展示やイベントなど地域の活性化につながるような活用を想定しています。具体的な運用方法については、今後検討していきたいと思います。</p> <p>また、2階には現在の公会堂大集会室をより充実させたホールを計画しております。使用料金も現在の公会堂と大きくは変わらないことを想定しておりますので、各種文化活動の発表の場として、ご利用していただけたらと考えます。</p>
5	<p>私たちの団体にはさまざまなサークルがあり、その発表の場としてミナチカギャラリーをよく利用させていただいている。使用料も無料で本当にありがたい。ぜひ、新庁舎のロビーの一角にギャラリースペースを作って欲しい。</p>	No.4と同じ
6	<p>トイレについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オストメイトの設置をどこかのフロアに。 ・和式トイレは1つぐらいにして、車イストイレ以外に洋式を気軽に使えるように。 	<p>新区庁舎では、1階～8階の全ての階に設けられる多目的トイレの中に、オストメイトも設置いたします。</p> <p>また、一般のトイレについても、すべて洋式としております。</p>
7	<p>大・中・小の会議室をぜひ作って欲しい。</p>	<p>新区庁舎2階に、現在の公会堂大集会場より少し規模を大きくしたホール、及び中・小の会議室を計画しており、区民の皆さまにも是非ご利用いただければと思います。</p>

8	<p>(1) 現在、地域では高齢化が進んでいるが、カラオケ・ダンスなど各種サークル活動は逆に広がっている。例えば、交通の便がよく、安価な三宮勤労会館などは2ヵ月前の予約時には「抽選」となることがしばしばあるとのことである。現在の兵庫区公会堂・会議室の利用も年間1100人を超えている。これらの要望にこたえるためにも中小会議室の充実が求められる。</p> <p>(2) 区役所は戸籍や住民票の届け出事務所にとどまらず、区民の身近なところで市政が行われることが肝心である。このためには区民が「利用したり活用する」、「集える場所」にし、親近感のある区役所に転換すべきである。そのためにも1階ロビーの利用の拡充、会議室の充実が求められる。</p> <p>以上の観点から、現行案には大きな問題がある。区役所部分の面積は現在の6500㎡から10000㎡(1.54倍)に拡充されるが、市民利用の会議室面積は従来とほとんど変わらない。懇話会では、区民の利用しやすい区役所との理念を述べているし、議事録では度々「ましな会議室もない」との声が出ているが、整備案には反映されていない。</p> <p>具体的な要望としては、3階も利用して、現行2室の会議室を6室以上に、面積も3倍以上に拡充していただきたい。</p>	<p>現在の区庁舎は非常に手狭な状況ですが、近年建替えられた他の区庁舎では9,000～10,000㎡程度となっており、新区庁舎でも同程度の面積を確保したいと考えています。</p> <p>新区庁舎では、住民票などの発行を一括で行う証明発行コーナーや、転入転出手続きをワンストップで行う総合窓口の設置を検討しており、来庁者にとって利用しやすくスムーズな窓口を目指しています。</p> <p>また、プライバシーに配慮するための相談室や十分な待合スペースの確保、あるいは多目的トイレ・授乳室の充実など、来庁される区民にとって快適で利用しやすい庁舎づくりに努めています。</p> <p>このように、区庁舎における行政サービスの向上を図るためにも区役所の面積確保が必要となっています。</p> <p>一方で、地域の活動拠点・活性化という観点から、まちづくり部門のある8階には、地域活動団体が利用できる地域活動支援コーナーを設ける予定であり、1階玄関ホール付近には、多目的スペースを計画し、展示やイベントなどの活用を想定しています。</p> <p>また、2階には現在の公会堂と同様に、ホール及び中会議室(2室に分割利用可能)、小会議室を計画しており、8階の地域活動支援コーナーと合わせますと、区民の方がご利用できる部屋としては現在の公会堂・会議室の約1.2倍の面積を確保しています。これらの室の使用料につきましては今後検討してまいります。現在の公会堂から大幅に増額とならないように検討したいと考えております。</p> <p>このように、限られた区庁舎面積の中で、全体的なバランスからも、区民が利用できる会議室を現計画以上に増やすことは難しいと考えます。</p>
9	<p>「現行より充実した会議室」機能が必要である。「便利で役に立つ庁舎」になるよう要望する。</p>	<p>No.8と同じ</p>

10	<p>「整備計画」は床面積が、約1.5倍に広がるのだったら、文化活動や地域活動を応援する市民にも開かれ、利用しやすい「会議室」を増やし、音響効果なども充実したものを切に、強くお願いする。</p>	No.8と同じ
11	<p>「兵庫区勤労市民センター」は、兵庫区北部からの交通アクセスが不便である。「兵庫区庁舎」は、南北交通の拠点であり、庁舎に人が集まる「会議室」は、近隣の市場・商店街の活性化にもつながるものと思われる。配慮深い結論を期待する。</p>	No.8と同じ
12	<p>私たちが子育て応援で活動しているが、「役所の子育て」と違ってお金がない。そして値段の高い会場しか無く困っている。区役所は交通の便も良く、主婦にとっても市場がすぐ傍にありとても便利である。 今現在の会議室しか準備されていないとの事、30～50人が集える会議室、料金も安く利用できるよう要望する。</p>	No.8と同じ
13	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回懇話会委員から(H24.12.20)、「北側には会議する場所すらない」という意見が出されており、「現在より市民が使える会議室の充実」をお願いしたい。 ・区民の主体的な文化活動や地域活動の充実のため「現行より充実した会議室」機能が必要である。 ・新庁舎の整備視点として「区民や地域団体の日常活動の拠点として」と位置付けているが、原案は区民の安価で使える会議室が従来通りではなく、具体的に充実すること。 ・南北交通バス路線の拠点でもあり、庁舎に人が集まる「会議室」は、近隣の市場商店街の活性化にもつながるので、区民にとって「便利で役に立つ庁舎」と強くお願いする。 	No.8と同じ

14	<p>区民の主体的な文化活動や地域活動の充実のため「現行より充実した会議室」(使いやすさ、使用料が安価であること)を備えて欲しい。</p>	No.8と同じ
15	<p>会議室の数をこれまでの3倍くらいにして欲しい。 私たちが活動するうえでもっとも苦勞しているのが会場の確保である。このことは、これまでも会議室を利用されている方々にとっても共通の悩みだと思う。 庁舎に人が集まる「会議室」は、近隣の市場、商店街の活性化にもつながる。区民にとって「便利で役にたつ庁舎」をと強く願います。</p>	No.8と同じ
16	<p>東南海地震が言われている今日、阪神淡路大震災の経験からも「区役所が最適な避難所」との観点により、消防署の4階もしくは5階(新築)に、日常的には市民の会議室として使用しながら、非常時には避難所に転換する集会室を作って欲しい。</p>	<p>区役所は災害時には、災害対応の臨時窓口といった行政機能の維持のみならず、区の災害対策本部となるなど、防災活動拠点として活用する必要があります。そのため区役所は、区民が災害時に避難する避難所としては指定されていません。</p> <p>また、近年の建設物価の高騰の影響などにより、当初想定しておりました総事業費が大幅に上昇している状況ですので、これ以上区役所の面積を増加させるのは難しいと考えております。そのため区役所では多数の区民を受け入れるためのスペースや物資の保管場所を確保することが難しく、避難場所としては学校を始めとする近隣の避難所を利用していただくようお願いいたします。</p>
17	<p>消防署に多くの会議室を設置している「長田区庁舎」と隣接の事例も取り入れたらどうか。</p>	<p>兵庫消防署の現庁舎は手狭であり、改築にあたっては消防車両の収容力向上など、近年の消防需要に対応するための機能確保が必要となっています。一方で、確保できる面積には制約があるため、庁舎に盛り込める機能は消防署として最低限必要なものに限られます。</p> <p>新庁舎では救急講習等を行えるよう、市民研修の実施可能なスペースを一部確保する予定ですが、上記制約から一般開放を主用途に想定した会議室等を消防署部分に増設することは難しいと考えます。</p>

※頂きましたご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で一部表現を修正しております。